

松本市調査について

はじめに

松本市は、面積 978 km²、人口約 23 万人、高齢化率 28.66%（エリアにより様々）であり、市町村合併を重ね今の形の松本市となった。現在の課題としては人口減少、高齢化、交通アクセスなどが大きく上げられる。自然環境、歴史、文化が調和した魅力的な都市であり、住みやすさや観光名所が豊富である。

【市役所訪問】

歴史

松本市は 400 年以上の歴史を持つ城下町であり、国宝松本城が市のシンボルである。松本城は戦国時代に築かれ、その後江戸時代を通じて松本藩の拠点として発展した。また、松本市は学都としても知られ教育や文化が豊かであり、音楽や芸術の面でも多くの愛好家に親しまれている。

【松本市総合計画】

松本市は 2021 年度から総合計画に取り組んでおり、策定の背景・理念・内容・進捗・課題・今後の展望を整理したものである。

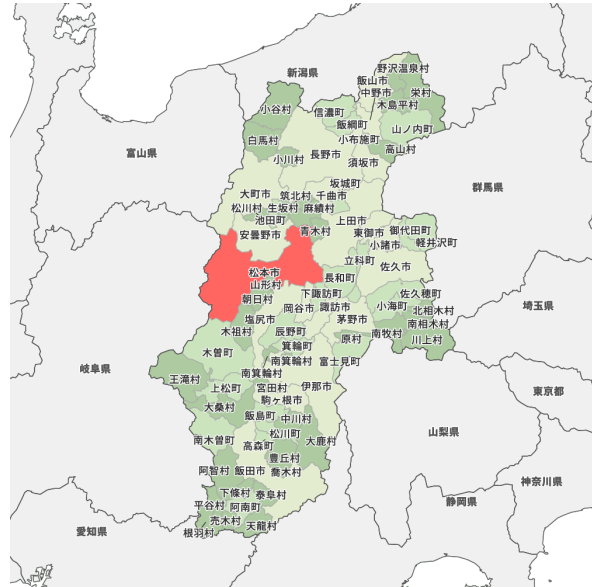
末もついににおける総合計画とはまちづくりの最上位指針として将来の目指すべきビジョンとその実現に向けた行動方針を示す計画である。この計画により、行政各部門・市民活動・民間事業などの施策が連携・制愚生をもって展開されることを意図している。

松本市では総合計画を基本構想（10 年視点）と基本計画（5 年視点）から構成しており、第 11 次基本計画（令和 3 年～7 年度）はこの仕組みのもとで進められている。

また、総合計画をめぐる制度的根拠としては松本市基本構想の策定に関する条例が存在し基本構想の策定・変更には議会の議決を必要とすることなどが定められている。

第 11 次基本計画における重点テーマには以下のようなものが含まれている。（全てを網羅するものではない）

- ・ゼロカーボン（脱炭素社会の推進）
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）
- ・教育・子育て支援
- ・健康・福祉の充実
- ・文化・芸術振興
- ・都市基盤の整備と交通・公共交通の強化
- ・都市と地方の連携、地域間格差対策
- ・自然環境保全・気候変動対策



・地域経済真子・産業支援

近年の報道によれば次期（第12次）基本計画策定に向けてはこれらのテーマの継続・見直しが要点になっており、ゼロカーボン、DX、脱炭素などが論点として挙げられている。

進捗・成果・評価

松本市では基本構想・基本計画の進捗管理を行う体制を整備しており、定期的なモニタリングを実施してきた。SDGs との整合性を意識した背策展開や、環境・社会・経済面からの統合的なアプローチが進められている。市政運営の基本構想・方針の中に三ガク都に象徴される松本らしさのシンカという理念が浸透しつつある。市民への認知向上・共有促進も図られている。また、次期基本計画策定にあたり姿勢運営の針路を議論する松本シンカ推進会議が指導しており、市民・有識者を含めた議論が進んでいる。

課題

基本構想の理念や行動目標は明記されているものの、市民・関係者との共有・理解をさらに深める必要がある。特に脱炭素、DX、市民参画といった先進的テーマは、神道が遅れるリスクがある。計画から施策を着実に実行する体制の強化、評価・見直し機能の確立、予算・人材確保と制度的持続性の確保が不可欠。他領域にまたがる施策を統合的にすすめるため、部門横断的な調整、関係期間との連携、市民・民間との協働が鍵となる。

第12次基本計画（後半期2026～2030年度）策定では既存計画の延長だけでなく時勢変化を見据えた修正・刷新が求められる。また脱短s・カーボンニュートラル、スマートシティ化・DX推進、宜居性・強靱性のまちづくりなど、先進的テーマを計画のコアにとらえる流れが予想される。

松本市の総合計画は三ガク都シンカという理念を掲げ10年、5年という時間軸で街づくりを統合的に進めようとする枠組みとして整備されている。市民参加を重視し先進的テーマにも言及している点は現代的課題への対応を見据えた設計と評価できる。一方、理念、施策、実施、評価、改善というサイクルを効果的に回すためには実践力、資源配分、制度調整、市民の双方向のコミュニケーションなど、現場段階の運用力が問われることになるだろう。

【5つの重点戦略】

松本市は市民議会において、魅力やポテンシャルといった松本らしさを象徴し、未来への道標となる言葉として「三ガク都」を選定した。「三ガク都」とは市民が誇りを抱く山岳・音楽・学問の三つを指し、それぞれ「岳都」「楽都」「学都」と表現している。そして、市は「三ガク都のシンカ」を加速させるため、次の5つの重点戦略を策定した。

1、「人口定常化戦略」

一つ目の重点戦略は「人口定常化戦略」である。「人口の定常化」とは、日本全体の人口減少が加速していく中で、脱東京一極集中の流れをとらえ、将来にわたり約24万人の人口を維持することを目指す松本市の方針を指す。松本市長も、自然環境や歴史文化といった地域特性を最大限に活かし、循環型社会を築いていく考えを示しており、その実現に向けた取り組みが進められている。

特に、子供や若者、教育への重点的な支援が行われており、その一例として、第2子以降の保育料を

無料とし、子育て世代を経済面から支援する「多子世帯保育料見直し事業」や、松本市内に本社・本店を持つ中小企業に就職した若者を対象に奨学金返済を支援する「奨学金返還支援事業」が挙げられる。これらの施策を通じて、自然増と社会増の両面に働きかけ、人口を現在と同程度に維持しながら、世代間の人口バランスが整った状態を実現することを目指している。

実際に2020年以降は社会増の傾向が見られ、他地域からの転入者が増えている。しかし、2025年現在では人口が目標人口だけでなく推計人口よりも約5,600人少なく、人口定常化の実現には依然として時間を要する状況である。

2、「新交通戦略」

二つ目は「新交通戦略」である。松本市は、居住・生活・環境・文化の面では高く評価されている一方で、交通アクセスに課題が残っている。そこで市は、その解決に向けて、公設民営バスを軸とした市内全域の移動支援ネットワークの構築や、信州まつもと空港の路線拡充に取り組んでいる。公設民営とは、自治体が運行計画や路線網を決定し財源を支える一方で、実際の運行は民間バス会社であるアルピコ交通が担うという仕組みである。具体的には、令和5年から「ぐるっとまつもとバス」の運行が始まり、キャッシュレス決済が導入された。さらに令和8年春からは、交通系ICカードが利用できる「地域連携ICカード」システムも導入される予定である。松本電鉄上高地線ではICカードが使えないという不便さがあったため、この整備は市民や観光客の利便性を高める有効な取り組みだといえる。

3、「市街地活性化戦略」

三つ目は「市街地活性化戦略」である。中心市街地の再設計・再活性化に向けた取り組みを進め、「国際文化観光都市」の実現を目指す。外国人観光客が消費しやすい仕組みづくりや、令和8年に導入予定の宿泊税などがその一例である。

一方で、デパート閉店など中心市街地の空洞化が懸念されており、経済の持続性が課題となっている。

4、「地域拠点戦略」

こうした状況を踏まえ、「拠点を定めて取り組む」という方針のもと、四つ目の「地域拠点戦略」へとつながる。松本市はある程度の都市基盤が整っているため、多極集中型の都市形成を目指している。実際に村井駅周辺では、東西自由通路の新設や周辺道路、自転車駐車場の整備などを進め、南部地域の交通結節点としての機能を強化した。

人口の東京一極集中から大阪や名古屋など地方への分散が進む中で、松本もその受け皿の一つとなることを目指しており、市内においても拠点となる場所を見つけ、計画的に整備していこうとしている。都市基盤を活かして拠点を定めるこの戦略は、中心市街地の活性化だけでなく、地域全体の活力向上にもつながる有効な方策だと感じた。

5、「グリーン・デジタル戦略」

最後の戦略として「グリーン・デジタル戦略」がある。これは、2050年のゼロカーボン実現に向け、再生可能エネルギーの普及やグリーンインフラの整備を推進するとともに、「DX・デジタル化に関する骨太の方針」に基づき、デジタルシティ松本の進化を実現し、デジタル市役所の推進を図ろうとするものである。具体的な取り組みとして、スマートフォンで申請手続きを完結できる仕組みを導入し、さら

に令和 11 年ごろには松本駅前センターを設置する計画がある。このセンターは松本駅や駅前広場、松本バスターミナルといった交通結節点に窓口を設け、市民の利便性向上や中心市街地のにぎわい創出に寄与することを目指している。

また、脱炭素化の実現に向けては特に太陽光発電の導入拡大が重視されており、その中核として「0円ソーラー」の周知・普及が進められている。この仕組みは初期費用や保守修理費用が不要であり、長期契約の終了後には設置した設備が利用者の所有となるという特徴を持つ。こうした制度によって、市民や事業者が導入しやすい環境を整え、太陽光発電の普及を加速させることが期待されている。

●環境エネルギー・ゼロカーボン

【市民意識について】

■回答者全体の現状評価 (当該分野の平均得点2.49点)							■環境に関する市民の行動							
	平均得点	年代			性別		回答保留 (%)		平均得点	年代			性別	
		18～39歳	40～64歳	65歳以上	男性	女性				18～39歳	40～64歳	65歳以上	男性	女性
温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組んでいる	2.13	2.20	2.07	2.20	2.10	2.17	37.9	資源化や分別でごみの減量を行っている	3.01	2.79	3.04	3.15	2.90	3.10
ごみの量を減らすための取組みが浸透している	2.46	2.28	2.44	2.64	2.41	2.50	20.2	自然や環境に配慮した暮らしをしている	2.73	2.60	2.72	2.86	2.68	2.78
自然や環境が守られている	2.80	2.95	2.74	2.79	2.81	2.81	14.7							
森林の整備や保全活動が活発に行われている	2.47	2.72	2.39	2.40	2.46	2.49	29.8							

■回答者全体の現状評価							
	平均得点	年代			性別		回答保留 (%)
		18～39歳	40～64歳	65歳以上	男性	女性	
ゼロカーボンにつながる多様な取組みが進んでいる	2.06	2.07	2.02	2.18	2.01	2.11	38.6
ゼロカーボン実現に向けた周知・啓発が十分行われている	1.87	1.86	1.82	2.00	1.85	1.88	33.9

●基礎調査と市民意識

松本市では、温室効果ガス排出量が 2020 年度(平成 22 年度比)で 25.7%の削減を達成した。再生可能エネルギー導入量は、年々増加しており、2014 年には、43,502W だったものが、2024 年には 130.839W にまで増えている。しかし、人口当たりの排出量では、他市と比べて中位より下に留まっている状況である。また家庭部門と運輸部門においては、温室効果ガス排出抑制が停滞している状況である。市民意識の調査結果では、施策評価の平均点が 2.49 点、中央値が 2.50 点となっている。具体的に見てみると、「温室効果ガスの排出削減～」が一番低く、回答保留(分からない)を選択した人も多い(2.13 点)。反対に「資源化や～」(3.01 点)「自然や環境～」(2.73 点)は平均点が高く、半数以上が積極的に取り組んでいると見て取れる。また、「ゼロカーボン実現に向けて周知～」(1.87 点)「ゼロカーボンに繋がる多様な取り組み～」(2.06 点)の二項目では、得点が低く中央値を大きく下回っている。

●目標

松本市が環境エネルギー・ゼロカーボンを実現するために掲げる目標として、一部を紹介する。一つは「省エネルギー化や再生可能エネルギー導入による温室効果ガスの削減」二つは、「廃棄物発生抑制と再利用の促進による持続可能な社会へ」三つは、木材の利活用を推進することで持続可能な森林管理システム構築」等である。これらの目標を達成する為に、以下の取り組みを行っている。

●取り組み

令和 6 年度 9 月の気候市民会議まつもと『ゼロカーボンに住みよい松本市を実現するための取り組み』と松本市第 12 次基本計画策手に係る調査結果報告書を参考に取り組みの一部を紹介する。松本市では、産学官金連携による松本平ゼロカーボンコンソーシアム(MZCC)が地域主導型のエネルギー事業の確立や、EV・FCV 等の普及を扱っている。また、松本市では、個人／事業者への薪ストーブ及びペ

レットストーブ等の購入に対する補助に力を入れていくとしている。更に、薪ストーブの拡大に並行して、地域内の景観支障木を活用した木の駅事業を展開している。このように自然環境管理、森林管理に力を入れており、松本市森林経営者管理制度実施方針に基づき、森林所有者への経営に関する意向調査も行っている。加えて、松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社(MZCE)が太陽光パネルを公共施設に設置し、そこから売電収入を得る「太陽光 PPA 事業」を展開していたり、松本クリーンセンターの廃棄物発電の余剰電力を調達(買収)し、公共施設へ供給(舞電)する小売り電気事業を展開している。

●まとめ

再生可能エネルギーの導入や温室効果ガス削減、リサイクル、ゼロカーボン等の日本だけではなく、世界中でも課題とされている施策の評価が低く、浸透していないという部分から、今後は支援策の充実度を向上させることが求められる。また、産業部門や業務部門での温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが、家庭部門と運輸部門では、横ばい気味なので、ターゲットを絞り、各種機関や団体と協力した啓発を推進する必要があるという結果であった。

松本市役所 環境業務課

● 松本市の概要

松本市は、令和2年度に『松本市気候非常事態宣言』を発令し、2050ゼロカーボンシティを目指すことを表明した。総合計画である基本構想2030・第11次基本計画の中で、重点戦略1のゼロカーボンが策定されている。政策として、松本市ゼロカーボン実現条例やまつもとゼロカーボン実現計画～温暖化を防ぎ、気候変動に適応するまち～が挙げられる。調査した松本市役所環境業務課では、一般廃棄物に関する業務、再資源化の推進に関する業務、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事務、事業所ごみの減量指導に関する事務を担当している。

● ごみ(廃棄物)とは

ごみ(廃棄物)の種類は、廃棄物処理法で定められており、生活から生じるごみである家庭系ごみと事業活動により生じるごみである事業系ごみがある。事業系ごみの中には、事業系一般廃棄物と産業廃棄物がある。一般廃棄物は市に統括的な責任が、産業廃棄物は排出事業所に責任が問われる。

● 松本市のごみ排出の現状

ゴミ処理の目的として、ごみ(廃棄物)の『安定的な処理』が重要視している。公衆衛生が保たれ、公害の発生がなく、適正に継続的なごみ処理が行われている状態を求めている。その『安定的な処理』を行ううえでは①最終処分場の延命化が必要であり、また持続可能な社会を実現するために、②地球温暖化の防止、③限られた資源の有効活用を行うことが最重要課題である。この①②③を実現していくためには、『ごみの減量化』が必要不可欠だと考えられている。

計画として、一般廃棄物処理計画がある。本市のごみ処理分野における最上位計画であり、1人1日当たりの事業系ごみ30%・家庭系ごみ10%の削減(平成24年度比)を目指している。ごみ排出量の推移では、総ごみ量はゆるやかに減少しているものの目標値まで減量しておらず未達成のままである。リサイクル率では、平成21年度以降から民間事業者の資源物回収ボックスの回収量が増加してきていることにより、市単独で見ると減少している。

ごみの減量化を進めるうえで、『ごみ』になる前に、リデュース・リユースがどれほどできるのかが求められている。家庭系可燃ごみの内訳として、食品ロスや資源物(紙類・プラスチック類・布類・金属類等)など 36.4%が排出されており、ここを減らしていく取組が重要だ。事業系一般廃棄物の内訳では企業以外にも集合住宅のごみが含まれており、家庭系可燃ごみとは別の分別方法であるため、分別率が比較的悪い傾向にある。そのため、県内他市との比較では松本市が一番多くゴミの排出がされており、事業系ごみが半分を占めている。

● ごみ減量に係る取組(リデュース、リユース)

リデュースに係る取組

➤ 食品ロス削減事業

ごみの削減及び食育の推進のため、「残さず食べよう！30・10運動」を軸として、家庭及び事業者における食品ロス発生状況の把握と削減を図るもの

➤ ワンウェイプラスチック削減事業

ごみの減量及びゼロカーボン推進に向け、「ワンウェイプラスチック削減ミッション」として、マイボトルの利用推進やリユース容器の普及等、様々な場面での使い捨てプラスチックごみの削減に資する施策を展開し、市民に使い捨てプラスチック製品に依存したライフスタイルからの転換を促すもの

➤ 可燃ごみの水切り推進

ごみ排出量を削減するため、生ごみ中に含まれる水分の水切りの必要性を市民に周知啓発するもの

リユースに係る取組

➤ 松本キッズ・リユースひろば事業

ごみの減量化と子育て世帯への支援を目的として、短期間で使わなくなってしまう育児・子ども用品を希望する世帯に無料で配布するもの

➤ 不用食器リサイクル事業

市民団体との協働で、家庭で不用になった食器を回収し、上体の良いものは無料で配布するリユースを行い、その他のものは新しい製品の原材料としてリサイクルを行うもの

家具等のリユースに係る事業

松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンターに持ち込まれるごみの中で、まだ使用できるものを再使用する取組を検討するもの

● 再資源化に係る取組(分別区分と処理の流れ)

松本市での分別区分として、5分別 25 区分となっている。そのうち可燃ごみ、埋立ごみ、破碎ごみ、プラスチック資源の 4 つは平成 7 年 12 月から指定ごみ袋制度を導入している。市民から「分別が細かい」とのお声をいただくこともあったが、「分別こそ再資源化を推進させる」という多くの市民の意識により、松本市のごみ分別が定着してきたという背景がある。また、この指定ごみ袋には氏名欄を設けた仕様となっている。これは、排出者自身に排出したごみに対して責任を持ってもらうことで、排出ルールや分別区分が守られ、適正かつ安定的なごみ処理につながるためである。なお、長野県の調査によると県内では 9 割以上の市町村でゴミ袋への氏名等を住民にお願いしている結果となっている。

(←質問 12 の応答)

分別の周知として、各地区の分別・収集日などが記載されたリストとアプリでの案内をしている。し

かし、ごみの分別や減量に関して、市民から「このゴミは何の分別区分で捨てたら良いか」という、具体的なごみの分別方法についての問い合わせが多い。そのため、ごみの品目ごとに分別区分がわかる「ごみ処理辞典」を作成し、市公式ホームページやごみ分別アプリ等で公開している。また、「リチウムイオン電池等の充電式電池」は現在市で回収を行っていないが、問い合わせが多数あるため令和8年4月から市で分別回収を行うとしている。

● 再資源化に係る取り組み（主要な再資源化施策）

令和4年4月1日からプラスチックに関する新しい法律（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）が施行された。

市民に求められていることとしては、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制すること、プラスチック使用製品廃棄物を市区町村及び事業者双方の回収ルートに適した分別をして排出すること、認定されたプラスチック使用製品を使用することである。市町村に求められていることとしては、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化等の必要な措置を講ずることである。法律の趣旨に基づき分別変更の目的・得られる効果としては3つあり、現在焼却し二酸化炭素が発生している「製品プラスチック」を再資源化することで二酸化炭素排出量を削減できるということ、焼却されるごみの量を減らすことで発生する焼却灰が削減されることから、最終処分場の延命化につながるということ、市民にとってプラスチックごみの分別が分かりやすい区分へ変更となるということである。分別基準と排出方法は、長辺が30cm以下のものであるプラスチック資源と、30cmを超えるものである大型プラスチック資源に分けられている。（プラスチック資源は黄色文字指定袋に入れて出す（容器包装プラスチックの日）、大型プラスチック資源は袋にいれずそのまま出す（月一回））プラスチック資源は、松本クリーンセンターをでると民間事業者のもとでマテリアルリサイクルされる（使用済み製品を原材料として新たな製品を製造する）。大型プラスチック資源は、松本クリーンセンターにいったあと民間事業者によって破碎選別されたあとフレーク製造されマテリアルリサイクル or サーマルリサイクルされる（廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し、発電や熱源として利用する）。分別方法が変わるのを伝えるため、住民に周知チラシを配布した。↓



また、チラシのみならず市公式のユーチューブやラインで幅広く広報をした。

Q 令和5年度からプラスチック資源の一括回収が始まりましたが、この変更によって回収率やリサイクル率にどのような影響があったかという質問に対し、A.回収率は、市内で年間に一般廃棄物として発生するプラスチック資源の全体量を把握することができないため分別変更前後における回収率の増減は不明であるが、分別変更した初年度である令和5年度におけるプラスチック資源の回収量は、容器包装プラスチックのみを回収していた前年度と比べて54.3%増加した。リサイクル率については、プラスチック資源の分別変更を実施した令和5年度のリサイクル率は、当該分別変更を一因として前年度と比べて0.6%増加したと回答がされた。

可燃ごみ焼却によるCO2排出量を約1326トン削減したが、これは562世帯の年間排出量に相当する。大型プラスチック資源については、事業開始1年目は当初の予想を上回る量で回収できたが、回収品目を29品目目に限定していること、当該品目が常に発生するものではないことから、2年目はごみステーションでの収集、処理施設への持ち込みのいずれも減少している。家庭系ごみ可燃ごみについては経年的に減少傾向を示していることから、分別を変更したことにより、焼却するごみの削減に対して一定の効果が得られているものと考えられている。

松本市はごみ減量機器購入への補助制度がある。この補助制度は、松本市内の一般家庭・店舗・事業所等に対し、ごみ減量機器の設置を推奨し、排出者自らがごみを減量することを促進し、ごみの減量とごみに対する市民意識の高揚を図るため機器の設置に要する経費の一部を補助するとしたものである。

【例】

1. 生ごみ処理機（購入金額の2分の1以内、限度は4万円、一世帯につき1台）→実績：5770件
2. 落ち葉等処理機（購入金額の2分の1以内、限度は5万円、一世帯につき1台）→実績：673件
3. コンポスターボカシ容器（購入金額の3分の2以内、限度1万5千円、一世帯につき2台）→実績：17381件

Q この制度の導入でごみ減量機器の購入割合は高くなったのかという質問に対し、A.松本市内で年間に設置されたごみ減量機器の全数を把握することができないため割合は不明であるが、近年では年間200件程度の交付件数があることから一定の需要がある補助制度であると認識していると回答がされた。

● 不法投棄の抑制に係る取り組み

対策としては4つあり、不法投棄パトロール（市職員による不法投棄パトロール）、市内プロスポーツの試合会場、松本駅前での啓発活動（松本市環境衛生協議会連合会等と協力し、ポイ捨て、不法投棄に関する啓発活動を実施）、不法投棄防止啓発用立て看板の配布（要望のある町会に対して、不法投棄防止啓発用の立て看板を配布）、不法投棄防止フェンスの設置（要望のある地区に対して、市で不法投棄防止フェンスを設置）である。

Q ごみの不法投棄調査及び対応を行っているが、不法投棄数はこれによって実際に減少したのかという質問に対し、A.年度ごとに多少の増減はあるが、回収量は減少傾向となっているという回答がされた。

● その他（循環型地域経済の構築、循環型システム）

国における地域循環共生圏の考え方として、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業を生みだし続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域を作るとともに、地域の個性を生かして地域同士が支えあうネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示すというものがある。ここでは国での策がある中で、松本市は“安定的な処理”というのを大事にしている。また、松本市は環境教育が多いのが特徴であり、これが基盤になって様々なところにつながるという考え方も存在する。

● その他の質問・回答まとめ

1. eco オフィスマつもと認定制度（ごみの減量化や気候変動への対策など、環境に配慮した取組みを積極的に行っている事業所を市が認定する制度）について現在の認定件数はどのくらいなのか、また今後制度を拡大する予定はあるのかという質問に対し、令和7年9月1日現在、72社認定している。申請は随時受け付けており、引き続き認定事業所数の増加を図ることで、事業者による環境配慮の取組みを推進する予定と回答がされた。
2. eco オフィスマつもと認定制度において、実践する事業が多いのは「ゼロカーボン推進部門」「ごみ減量推進部門」「エコ・コミュニティ部門」のどの部門かという質問に対し、ごみの減量や地域の環境保全に係る取組みの中にもゼロカーボン部門と繋がるものが多くあり、そのことを事業者を意識してもらい狙いもあることからゼロカーボン推進部門の点数が最も多いと回答がされた。
3. 令和2年度から、フードシェアリングサービスを展開していますが、食品ロス削減にどれくらい影響を与えているのかという質問に対し、松本市が導入しているフードシェアリングサービスは二つあり、一つ目の「クラダシ」は令和6年6月から令和7年3月の10か月間で取引実績は5358kg、「まつもとタベスケ」は令和7年3月までの約3年間で、取引実績は3336kgでありこれらの積み重ねでごみ（食品ロス）の量は減っていると回答がされた。
4. 事業所のごみ減量指導があるが、ごみを減量するためのインセンティブや減量した後の報酬のようなものはあるのかという質問に対し、eco オフィスマつもと認定事業は、事業者に対してインセンティブを設けた事業であるが、事業所で発生するごみについては事業者自らに処理責任があるとともに、ごみの減量等を行うことにより事業者が支出するごみ処理費用の削減につながることから、積極的に行政でインセンティブを設けるものではないと考えるという回答がされた。
5. 松本市での高齢者のゴミ出しについて、どのような方針があるのかという質問に対し、現状では、介護保険制度によるサービス、社会福祉協議会等の有償サービスのほか、地域コミュニティでの助け合いにより、ごみステーションへの排出に対する手助けが行われている。このような共助、互助による支援を推進していくことを基本としつつも、更なる少子高齢化社会の進展や地域ボランティアが不足するなどの理由から自助、共助、互助だけでは解決できない場合に取り残される人がいないよう、市として戸別収集体制を構築するなどの公助の取

り組みについて、福祉部局等と連携して必要なニーズを把握し、より効果的な施策を研究していく方針としていると回答がされた。

6. 再資源化する際に出る二酸化炭素はどう考えているのかという質問に対し、ごみを再資源化する工程で発生する二酸化炭素の排出量を削減することは、脱炭素社会を実現する上で極めて重要な要素であると認識しているが、松本市では、ごみは市町村に統括的な処理責任があることから、適正に処理できることが最も重要であると考えている。一般的に市町村では自らごみを再資源化することは困難なため、民間事業者にも価値のあるものとして売却するか、民間事業者へ処理を委託することで再資源化することとなり、適正に処理することを前提としたうえで、二酸化炭素の排出量を削減する取り組みを実施する事業者や新たに二酸化炭素の排出量が少ない処理プロセスを開発する事業者を国全体で醸成していくことが必要であると思われる。さらに、松本市を含むすべての市町村においては、再資源化する品目だけではなく、排出されるごみ全体を効率的に収集することにより、収集工程で発生する二酸化炭素の排出量を削減する施策を検討していく必要があると考えている、つまり市町村一つが頑張っても効果は薄く、いかに効率的にごみを集めるか等に考えを持って行った方がCO2削減につながるのではないかと考えると回答がされた。
7. 松本市では、どのような取り組みを通じて家庭ごみの減量を進めているのかという質問に対し、例として、クイズ形式で子どもに知識をつけてもらい、それを自宅で親に伝えてもらうというものと、資源物回収活動の活性化を図ることにより家庭から排出される一般廃棄物の減量と資源の再利用を推進するため、学校のPTAの団体が独自に資源物を回収して再資源化可能な事業者へ売却した場合にその回収量に応じて市から団体へ助成金を支払う事業を行うという取り組みの紹介がされた。

参考文献

- ・松本市環境エネルギー部環境業務課の方の資料、質問回答集

松本クリーンセンター

● 施設概要

設立 平成7年度～10年度 リサイクルプラザ 平成16年度

ゴミ処理数 9万トン強 「1年」 250トン 「1日」

ゴミ処理ピット 20×45 高さ27メートル

● 施設の特徴

徹底した環境保全対策による公害防止

最新の公害防止技術の採用によって、徹底した公害防止を図りました。特に排ガスに関しては、法規制値よりさらに厳しい自己規制値を設定し、公害防止に万全を期してまいります。

余熱有効利用

こみの焼却により発生する熱は、廃熱ボイラーで蒸気として回収し、蒸気タービン発電機により最大

6,000kW の発電を行い、場内、ラーラ松本及び野球場照明の電力を賄うほか、余剰電力は電力会社に売電します。また、場内、ラーラ松本に熱供給を行います。

限りある資源を大切に

再生資源の利用を促進するため、リサイクルプラザ・再生利用施設において鉄、アルミの金属資源の回収を、また、平成 16 年度に建設の容器包装プラスチックリサイクル施設においては、容器包装プラスチックを圧縮梱包して、資源の再利用を進めます。

高度な自動化システムの採用

施設管理の安全性、操作性及び省力化を図るため、自動燃焼装置をはじめ随所に高度な自動化システムを採用しました。また、施設の中核となる中央制御室では CRT による施設全体の運転、操作、監視を行います。

建物デザイン

北アルプスを眺望する自然豊かな場所に位置するため、傾斜屋根を採用し、外観をできるだけ単純化しました。また色調については、低彩色を用い周辺環境を形成する緑化や背景となる空や山などと調和を図りました。

ゴミ処理の流れ

1 ゴミピットにごみを集める

ゴミピットの中にはクレーンがありゴミをつかんで運ぶ役割のほかゴミをかき混ぜて拡販する役割もある。1日 250 トンほど収集しており、事業系ごみの魔女のマーク・家庭系ごみのリボンのマークで区別している。ゴミピットは、20×45×27(m)の 1800 トン分のごみが入る。焼却炉まで入れるためのクレーンは、2 台設けており 1 日交替で常に稼働している。また、ゴミを攪拌することで焼却する際に燃えやすくし一定の熱を保つ役割を担っている。

2 焼却炉

焼却炉の中は 900 度ほどになっており 24 時間連続で燃やして続けている。高温で燃やし続けることでダイオキシンの発生を防いでいる。焼却炉は 3 か月に一度の頻度で点検が行われるが可燃ごみではない鉄やアルミの製品が混入していることがあり、それを取り除き壁の修復などが行われている。焼却した際に発生する水蒸気(ゴミ由来の水分)は、240℃という高熱をもった排気ガスとなっており、水で温度を下げ、バグフィルタで有害ガスを外へ流れないようにしている。

3 蒸気タービン

ゴミの焼却で生まれる蒸気を利用して発電する。

発電機は最大 6000 キロワットの電気を作ることができる。3 分の 1 は自社で使用し、残りは売電している。

4 ガス廃棄

ゴミを燃やすときに出る排気ガスは有害物質が含まれているため減温塔で温度を下げた後フィルターにか

け煙突から排出します。

プラスチックリサイクルの流れ

1 プラスチックを回収する

プラスチック資源として回収されたプラスチックを回収している。

2 手で選別する

人の手によって実際にみて確認しています。

3 圧縮

圧縮梱包機というサイコロ状の形に成型して、運びやすくしている。

4 搬送

トラックで再生工場に運びます

宮淵浄化センター

処理方法：標準活性汚泥法

排除方式：分流式（一部合流）（名古屋も分流式）

松本市内のその他の浄化センター：両島浄化センター、四賀浄化センター、上高地浄化センター、波田浄化センター 宮淵浄化センターが一番、計画処理区域面積と計画処理人口などが多い

この内、四賀浄化センターと波田浄化センター⇒オキシデーションディッチ法（標準活性汚泥法との違い…最初沈殿池を設けずに、環状の水路を用いて下水を循環させながら酸素を供給し、微生物が有機物を分解する）

上高地浄化センター⇒回分式活性汚泥法（標準活性汚泥法との違い…回文式活性化法は一つの槽で流入から排水までを処理する）

下水道の仕組み

- ① 除害施設：工場排水などの有害物質（重金属や油など）が下水に流れ込むのを防ぐための施設
- ② マンホール：下水道管の点検・清掃をするために人が出入りするための施設
- ③ 沈殿池：流入してきた下水から、大きなゴミや砂を取り除くための池
- ④ 最初沈殿池：比較的沈みやすい浮遊物を沈殿させ、その上澄水を反応層に送る。沈殿した汚泥は汚泥濃縮層へ送る
- ⑤ 反応槽（エアレーションタンク）：汚水に好気性微生物を多量に含んだ活性汚泥を加え、空気を吹き込んでかき混ぜる。酸素が好物な微生物が活発になる。この間に微生物は水中の汚物を食べて繁殖し沈殿しやすくなる

活性汚泥法のメリット：高い処理効率

安定した浄化能力

微生物に任せておけば良いから難しい手間がかからず、電気代などの運用コストも抑えることができる。自然の力できれいな水に転換するため、化学薬品で分解するよりもエコ

- ⑥ 最終沈殿池：沈みやすくなった汚泥を沈殿させ、その上澄水を塩素混和池へ送る。汚泥の一部は反応槽へ返送し、残りは遠心濃縮機へ送る。

〈松本市の下水道〉

松本市の一日の下水処理量は、約 108,000 立方メートルであり、25m プール約 270 杯分である。松本市のすべての下水道管をつなぐと長さは、約 1,300 km ある。松本市には、宮淵浄化センター、両島浄化センター、四賀浄化センター、上高地浄化センター、波田浄化センターがある。宮淵浄化センターと両島浄化センターの排水先は奈良井川で、四賀浄化センターは会田川、上高地浄化センターと波田浄化センターは梓川へ排水している。

●宮淵浄化センターについて

宮淵浄化センターは昭和 34 年 8 月に処理を開始した。処理方法は標準活性汚泥法で、一日約 70,000 立方メートル、25m プール約 175 杯分を処理している。排除方式は主に分流式で、一部合流式となっている。

宮淵浄化センターは、計画処理区域面積と計画処理人口などが市内のほかの浄化センターと比べて多い。

施設名	宮淵	両島	四賀	上高地	波田
計画処理区域面積 (ha)	3,635	1,809	44	25	425
計画処理人口 (人)	124,700	75,910	1,000	720	14,600

この五つの浄化センターのうち、四賀浄化センターと波田浄化センターはオキシデーションディッチ法という処理方法を採用している。標準活性汚泥法との違いは、オキシデーションディッチ法は、感情の水路を用いて下水を循環させ、同じ層内で沈殿と分離を行えるようにしていることにある。そして、上高地浄化センターは回分式活性汚泥法を採用している。標準活性汚泥法との違いは、回分式活性汚泥法は一つの層で流入から排水までを行うことにある。

●下水道の仕組み

1 除外施設では、工場排水などの有害物質（重金属や油など）が下水に流れ込むのを防ぐ。2 マンホール（下水道管の点検・清掃をするために人が出入りする施設）を通り、3 沈殿池で、流入してきた下水から大きなごみや砂を取り除く。そのあと、4 最初沈殿池で比較的沈みやすい浮遊物を沈殿させ、その上澄水を反応層へ送り、沈殿した汚泥は汚泥濃縮層へ送る。5 反応層（エアレーションタンク）では、汚水に好気性微生物を多量に含んだ活性汚泥を加え、空気を吹き込んでかき混ぜる。そうすることで酸素が好物な微生物が活発になり、微生物が水中の汚物を食べて繁殖し、沈殿しやすくなる。この、標準活性汚泥法を採用することのメリットは、処理性能の高さや、安定した浄化能力、微生物に任せておけば良いから難しい手間がかからず、電気代などの運用コストも抑えることができる点、自然の力できれいな水に転換するため、化学薬品で分解するよりもエコな点にある。反応層の後には、6 最終沈殿池へと送られ、そこでは沈みやすくなった汚泥を沈殿させ、その上澄水を塩素混和池へ送る。汚泥の一部は反

応層へ返送し、残りは遠心濃縮器へ送る。7 塩素混和池で処理水は塩素で殺菌し、無害な水として川に放流する。(処理水は新しい水源として再利用) 松本市は全て放流しているが、名古屋市では、処理水の一部が工業用水や熱源利用されている。8 汚泥濃縮槽により汚泥を長時間静止させ、濃縮して汚泥消化槽へ送る。9 汚泥消化槽で加温して減量、安定化させる。10 脱水機で減量、安定化させた汚泥を機械的に脱水。これによりできた脱水ケーキ(水分を搾り出し、合水率を下げてペースト状や半固形状にした物)の有効利用として、流入下水が浄化される過程で発生する脱水ケーキをセメント工場に運搬し、セメント原料として有効活用している。松本市はセメント原料だが、他県では肥料や土壌改良材などに再利用する場所もある。

汚泥消化層は、人の胃と同じ作りをしており、微生物によって有機物が分解され、その時にメタンガスが発生する。このメタンガスを利用して、消化ガス発電設備により発電し、宮渕浄化センターでは電気を場内で利用し、両島浄化センターでは、売電している。

下水道の役割として、生活環境が改善されることが挙げられる。家庭の雑排水が川に流されなくなり、またトイレは洗浄化されるなど、ハエや蚊、悪臭の発生を防ぎ、清潔で快適な環境を作る。二つ目は、雨水による浸水を防ぐ。道路や宅地などに降った雨水を雨水渠(うすいきよ)で河川へ排水し、大雨による浸水を防ぐことができる。三つ目は、河川、湖沼(こしょう)などの汚濁を防ぐ。集められた下水を浄化センターで綺麗な水にして川へ放流するので、河川や湖沼が綺麗になる。

再エネグループ

2022年4月、松本市は、脱炭素先行地域として乗鞍高原を「ゼロカーボンパーク」に位置づけ、山の急斜面を活かした小水力発電によって、地域の電力をまかなう計画を掲げていた。しかし、2025年7月、松本市は、脱炭素先行地域を辞退し、かつて計画されていた乗鞍高原の小水力発電の建設を中心とするゼロカーボンパーク構想は白紙となった。

脱炭素先行地域に指定されていた松本市を管轄する環境省で、中部山岳国立公園・乗鞍高原における脱炭素を目指した地域づくりの取り組み、脱退に至った背景について話を伺った。中部山岳国立公園と乗鞍高原

中部山岳公園は、北アルプス一帯を占める日本を代表する山岳の国立公園。令和6年に90周年を迎えた。

令和3年に地域関係者協同により地域づくりビジョンである「のりくら高原ミライズ」を策定。ゼロカーボンの推進を重要取り組み事項として定め、その将来性などが認められたことから、日本初のゼロカーボンパークに登録。令和4年には「のりくら高原『ゼロカーボンパーク』の具現化」として脱炭素先行地域にも選定され、多様な取り組みが地域一体となって実施されている状況になる。

参考資料：環境省の方から提供してもらった資料

乗鞍高原では、地域の電力需要を100%賄うことを目指して小水力発電の導入が計画されていた。しかし、この計画は資材価格の高騰と事業期間の制約という二つの大きな課題に直面し、断念せざるを得なかった。特に、建設に必要な資材費が当初の見積もりよりも約4割も上昇したことが大きな打撃となった。補助金による支援も予定されていたが、その適用期間が令和9年までと限られており、事業の継続には厳しい条件が伴っていた。

さらに、計画立案後に実施された現地調査によって、技術的および環境的な面で当初の想定よりも困

難が多いことが判明した。これらの要因が重なり、小水力発電の実現は見送られることとなった。

その代替手段として、太陽光発電の導入が検討されている。乗鞍高原全体の電力需要を補うには 330kWh が必要であり、これを太陽光発電で賄うためには約 2.8MW の設備が必要とされる。

将来的には、脱炭素地域の枠組みとしての小水力発電は一旦諦めたものの、別の補助制度があれば再び取り組みたいという意向がある。現時点では、脱炭素先行地域の取り組みからは辞退し、小水力発電ではなく太陽光発電に重点を置いて地域のエネルギー自立を目指していく方針である。

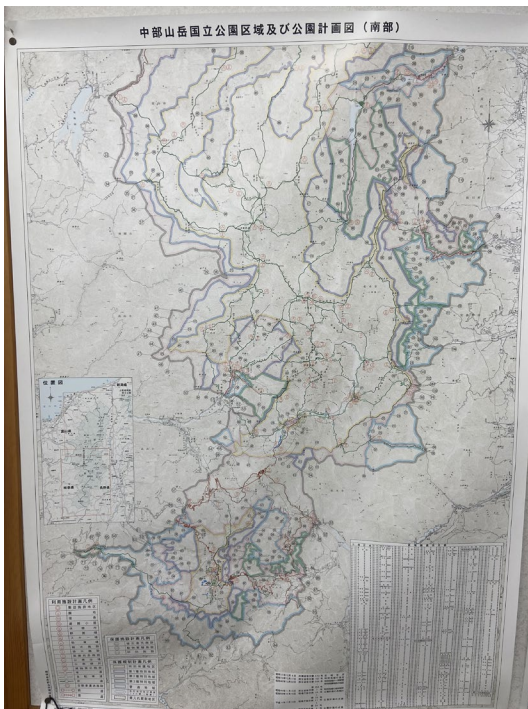
乗鞍高原では、ゼロカーボンパークおよびゼロカーボンビジョンの取り組みを今後も継続していく方針が示されており、実現可能な施策とそうでない施策を見極めながら、長期的な視点で小水力発電の活用を続けていく考えがある。また、地域の自然環境を守るため、乗鞍高原に入り込んでしまった外来種から自然を保護する活動も行われている。

一方で、松本市が脱炭素先行地域として選定された後に辞退する判断に至った背景には、いくつかの課題があった。特に脱炭素の推進においては、小水力発電を松本市の制度枠組みの中で進めることが難しく、想定以上に距離が必要であったり、建設費の回収に関する課題が後から判明するなど、実現に向けた障壁が多かった。また、地域には多くの木が存在するものの、伐採が許されない木も多く、伐採可能な木材はエネルギー利用に充てられているという制約もあった。

鞍高原のゼロカーボン活動は、松本市役所の環境・地域エネルギー課と連携して運営されており、松本市がゼロカーボン文化会に参加することで協力体制が築かれている。両者は定期的に打ち合わせや会議を重ね、情報共有と意見交換を通じて連携を深めており、脱炭素先行地域の辞退後も、こうした協力体制は維持されている。

また、ゼロカーボンパークや脱炭素先行地域の取り組みに若い世代が主体的に関われるようにするためには、少子高齢化による人口減少という課題を踏まえ、大学との連携を進めることで若者への認知を広げていくことが有効ではないかという意見が私たちが訪問した際に出された。

観光と脱炭素の両立に向けた工夫としては、乗鞍高原に給水機が導入されており、訪れる人々がきれいな水を安心して飲めるよう配慮されている。このような取り組みは、環境負荷を減らしながら観光の質を高める工夫の一例といえる。



長野県 小水力発電 東京電力

松本市上下水道局

寿配水池小水力発電所の概要としてまず、配水池が2000 m³の2池と900 m³の2池の計4池からなる。区分としては松塩水道用水受水配水池の第8配水区である基幹配水池となり、所在地は松本市松原である。標高700.56m、受水量525 m³/hであり、本山浄水場から寿配水池に水を送る。送水管路の延長が約16000m、口径が1100~400mm、標高差が97.5m、有効落差が66.1mである。不随施設として寿流量調整所、松原緊急加圧所、寿配水池小水力発電所などがある。発電設備は横軸フランシス水車、横軸三相誘導発電機を扱っている。

計画発電量は公式が「 $9.8 \times \text{有効落差} \times \text{流量} \times \text{水車効率} \times \text{発電機効率}$ 」となっており、あてはめった結果が「 $9.8 \times 66.1 \text{ m} \times 0.146 \text{ m}^3/\text{s} \times 0.811 \times 0.97 \approx 74 \text{ k w}$ 」となっている。

質問内容

1. 小水力発電所を建設した背景・目的

・平成27年度の松本市基本計画に掲げた、低炭素社会の実現を目指し環境負荷低減への取り組みが求められました。水道事業等は全国の電力の約1%を消費するエネルギー消費（CO2 排出）産業の側面も有しており、健全な水循環系の構築に加えて、エネルギー消費削減に向けた省エネ等対策の促進、利用エネルギーの再生可能エネルギーへの転換など、CO2 削減等の環境保全対策への積極的な貢献が求められていました。また、寿小水力発電所は松塩水道用水供給事業からの受水地域であり、余剰圧力(未利用の再生可能エネルギー)の存在が確認されていたことや、固定価格買取制度(FIT)により、20年間買取価格が固定されており、採算性が見込まれたことが要因となり小水力発電所の建設が決まったそうです。発電事業で赤字になると本業である水道事業に影響が及び、水道代が上がってしまうため、特に採算性が重要視されたそうです

2. 発電所建設時の課題等

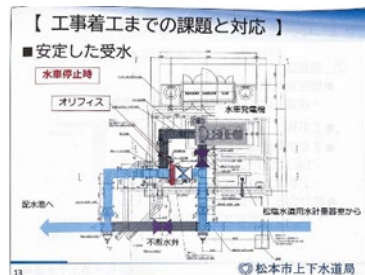
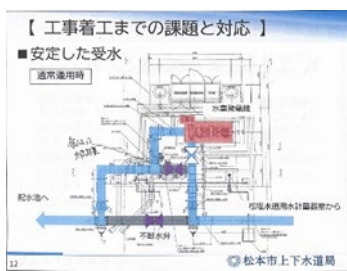
工事着工までの課題と対応

(1)設備の課題

・安全な水質

飲料水を用いた発電であるため水質を劣化させないことが最重要なため、プロポーザル提案時から油混入の可能性を精査、そして軸受と接液部が物理的に分離しているため、潤滑油混入のおそれがないことを業者への口頭や図面などから確認しました。また、水車内面の塗装は「JWWA K135」に準拠(日本水道協会の定めた基準)し安全に最大限配慮されました。

・安定した受水



水道の運営が優先されるため、発電所が原因で水を止めることがあってはいけません。落雷、停電、故障などで水車発電機が止まった場合、発電機を通らない別の水路で水を通すという対策をし、発電機では抵抗がかかるため、その抵抗が急になくなるとパイプなどに負担がかかるのを避けるため、オリフィスで代わりに抵抗をつける方法をとっています。

・騒音、振動対策

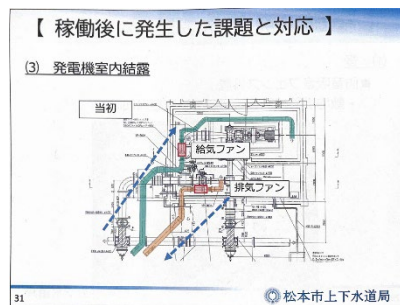
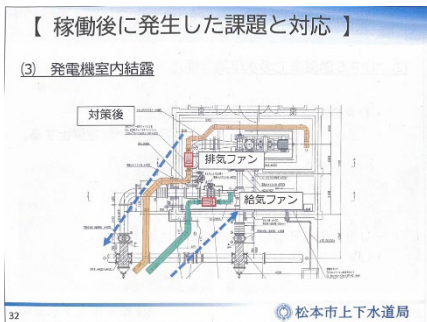
変電設備や吸排気管出入口は騒音が激しいため、配水池の裏側に配置し、住宅街に直接音が届かないように対応していたり、地下では換気をしておりこちらも騒音が激しいため、消音ボックス付ラインファンを設置し、音を吸音するようにして対策しています。

(2)採算性

始めに想定発電電力量(収益に直結する採算性確認の一番重要な要素)を算出し、工事費として「20年間

速道路などで使われるもの)の追加設置を行いました。これは事前に業者が音が出ないとしていたにもかかわらず騒音が出てしまったため、業者が無償で行ったとのこと。

- (2) また、UPS 温度高での水車緊急停止も課題となりました。UPS 温度高警報が「重故障」設定であり、発報すると水車発電機が緊急停止してしまつたため、UPS 温度高警報を「軽故障」に設定変更することや、USP を高温度に適応する機種に変更することで緊急停止することがなくなりました。
- (3) また、発電機室内に結露が発生してしまうことが起こりました。当初は給気ファンを上、排気ファンを下にする配置にしていたのですが、これを逆にすることで結露が発生しなくなりました。



- (4) 潤滑油の飛散も課題となりました。フライホイール軸受箱から漏油が発生し、水に入ることにはなかったものの周囲に飛び散るといったことが起こりました。そこでフライホイール軸受を交換、自動調芯玉軸受を深溝玉軸受へ交換、エアブリーザーへオイル回収機構を追加、室内気流防護用カバーを設置するといった対策を行うことで飛び散ることをなくしました。

3

発電所のインシャルコストでは、小水力発電設備計画業務委託が 4,968,000 円、寿配水池小水力発電設備設置工事が 189,540,000 円、接続契約費用が 216,000 円、系統連系工事費負担金が 353,578 円、モニタ移設工事費が 291,600 円の合計 195,369,178 円となっている。

次にラーニングコストでは消耗費が 800,000 円、動力費が 4,400,000 円、修繕費（オーバーホール費用込含む）が 36,700,000 円、通信運搬費が 2,600,000 円、手数料（電力メーター交換）が 100,000 円、保守点検委託料が 16,000,000 円の合計 60,600,000 円となっている。4

年間の収益としては、R4 年度には発電電気量が 574,894kWh に対し、発電収益が 20,336,439 円、R5 年度では 585,388kWh に対し、20,485,326 円、R6 年度では 590,135kWh に対し、14,750,235 円となっている。また R6 年度は 6,000,000 円ほどを小規模修繕費として、収益から使用している。おおよそ稼働から 1 2 年後に黒字になる予定である。

5

これらで得た売電収益の活用として、水道事業会計とは会計上は別になっているが、上下水道の運営（水道事業）に活用している。会計上では「附帯事業費」として処理している。水道事業財政の改善に向けた考えとして、寿配水池小水力発電所は、支出に対して収益が上回っているため、約 12 年度の黒字化後は、水道事業の財政面改善に寄付する予定である。ただ、人口減少などによる水道事業会計事態の収益悪化については小水力発電所だけでは対処不可となっている。そのため、適切な料金設定などの検討、料金改定、支出縮減のための資金管理といった基本的な施策を適切なタイミングで実施する方策が必要であり、小水力発電事業はあくまでも付帯事業である。

6

今後の諸水力発電の建設計画として、R8 年度発電開始に向け、岡田第 2 配水池にてマイクロ水力発電所を建設中である。目的として、更なる再生可能エネルギーの利活用推進、途中で職員の研鑽及び施設の再確認がコスト縮減に伴い追加される。発電するための十分な余剰圧力が確認されていた寿配水池と違い、小規模な施設となることが想定されたため、採算性の確保が特に重要な課題となる。寿配水池小水力発電所のノウハウも用い、上下水道局職員による直営での遂行体制を確立し、コンサルタント業者に頼らないことでコスト削減を目指す。背景としては、松本にある 262 施設を調査し、発電可能なエネルギーが潜在する施設を確認、最終的に岡田第 2 配水池が最有力候補になった。ただ、出力が 6.1 kW であり、採算性の確保が厳しいが、採算性などの理由でこれ以上の小水力発電所の計画はないと考えている。先行モデルには南砺市や上田市などがあげられる。詳しくはこちらの URL https://www.jstage.jst.go.jp/article/jwwaproc/2023/0/2023_898/_pdf/-char/ja

参考文献

国土交通省 上下水道 環境・エネルギー対策

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/stf_seisakunitsuite_bunya_0000045312_newpage_00001.html

松本市における「マイクロ水力発電」事業化に向けた取組

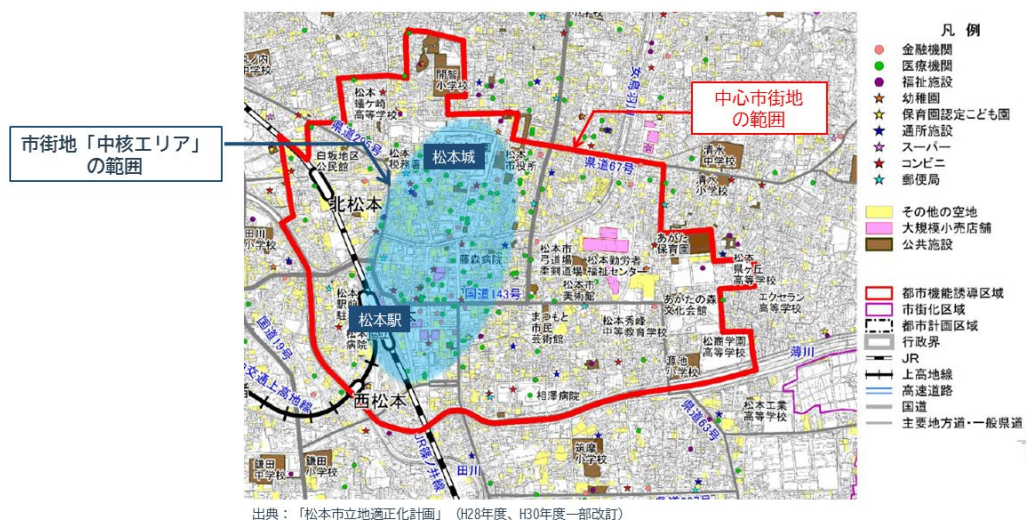
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jwwaproc/2023/0/2023_898/_pdf/-char/ja

松本市のまちづくりレポート

まずはじめに中心市街地活性本部の扱っているエリアと政策などについてです。

松本市の再開発のエリアは駅から城までの「えきしろ」空間

そのなかでも駅前エリアと三の丸エリアにわけられる。



この再開発はじまった背景はパルコ、井上百貨店が松本から撤退し大型商業施設が少なくなることや主な施設の老朽化によるもので、閉店後パルコ跡地などの利用方法などが検討させている。

その他課題は JR 松本駅と国宝松本城を有する中心地である一方、城下町特有の狭い道路により慢性的な渋滞が発生することや、バス運行の定時制確保や歩行者空間の安全確保が課題になっている。

このことから公民連携による持続的なまちづくりが必要。

松本城に代表される歴史や文化を実感できるまちづくりを進め、エリアの価値を向上する。

具体的な再開発歩行空間の創出による回遊性向上のために大名町通り整備（基幹事業）フルフラット化（車道はそのまま歩道を広く）を行っている。フルフラットによって車道と歩道の段差をなくしベビーカーなどが車道を横断するときとても快適になっている。

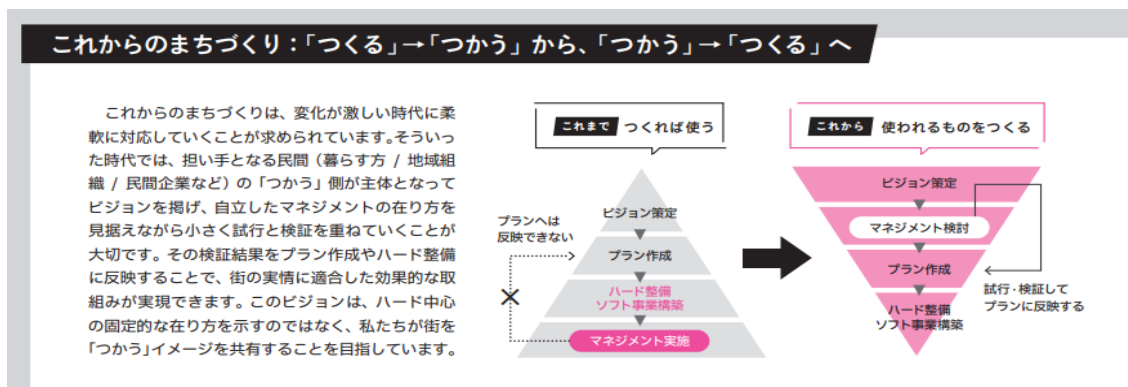
さらにパルコ跡地などの利用方法も検討されている。公民連携による賑わいのある公共空間活用が求められている。

三の丸エリア活用（基幹事業）として松本城三の丸エリアプラットホームの連携者の募集がはじまっている。市民がやりたい、こんな街にしたいをかなえていく方針で進んでおり下の画像のような連携になっている。



中心市街地：松本城～あがたの森～松本駅を結ぶエリアに都市機能を集約し、文化と歴史を活かしたまちづくり。を目標に松本らしさをだしながら多様で高次な都市を目指すことによって再開発を進めている。

さらに全国で問題となっている人口減少社会の中で、従来のように市がビジョンを定め、市民の皆様へ理解を求めていくやり方から、市民が主体となってビジョンを定めるやり方へ変わってきています。様々な方法を用いて、広く市民の意見を聞き、反映します。従来のつくればつかわれるような事例は少なくなっており、市民の意見を聞いてから作ったり、社会実験を行ってからの設置の方向に変えていっている



市民の意見はアンケートやワークショップを通じて集めている

例えば商店街の歩行者天国化があがった。区画ごとに組合などの組織が違い全面は現時点では厳しいが土日の時間帯を絞っての開催がされている。

歩行者利便増進道路制度など社会実験が行われていて、実際道路のフルフラット化を大名町通りでおこなっており社会実験を行ってから実装された

実際アンケートででた意見としては室内で遊べる施設などがあがった

さらには郊外部鉄道駅周辺に都市機能を集約し、無秩序な拡散を抑制するなどの計画があり、交通ターミナル機能の強化に向け、交通ネットワーク課にて「松本駅周辺交通ターミナル機能強化構想」を令和8年度に策定予定になっている。民間事業者との連携において、民間事業者は収益確保を重視する一方、行政は公共の利益を優先するため、目標設定や優先順位に相違が生じやすく、収益性と公益性のバランスが難しい課題がある

さらには観光地としての景観維持や新たな需要拡大のためにまちのデザインコードや松本市街地に求める機能を示し、民間投資を促すとしています。

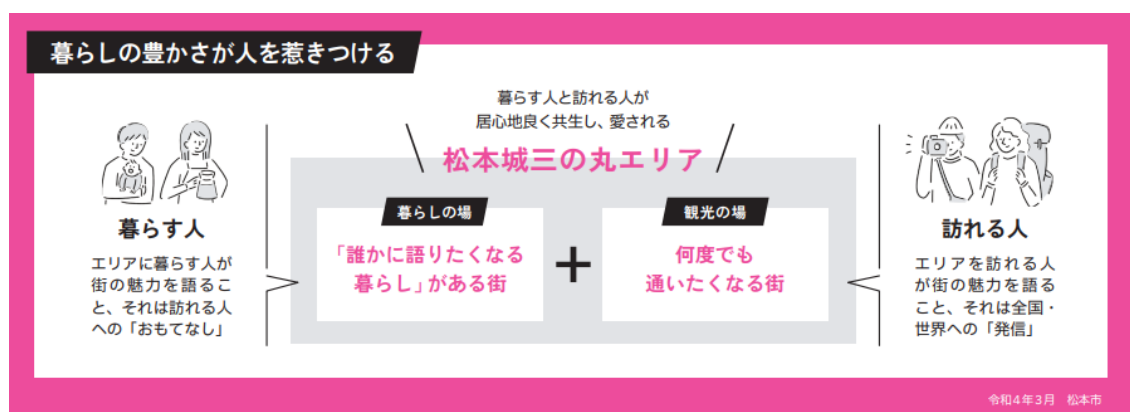
目標指標（R5年度 → R10年度）

歩行者交通量：4,905人 → 5,700人

市街地滞留時間：約3時間 → 3時間強

バス路線乗車人数：599人/日 → 700人/日

全体としては、歴史文化を活かした歩行者中心の都市空間整備と、交通の利便性・持続性の向上を目指す計画となっている。



そして観光地でありながら暮らす人を優先的に考え暮らしの豊かさがさらに人を引き寄せるような町を目指している。

次に地域支援課についてです。長野県松本市の地域づくり支援課は、市民と行政が連携しながら持続可能な地域社会を築くことを目的に、幅広い業務を担っている。まず、地域づくり推進の面では、各地区や町会・自治会などの住民自治組織の活動を支援し、地域課題の把握と解決に向けた調整を行っている。また、各地区に一つ以上ある地域づくりセンターや公民館などの拠点施設を総括し、住民が活動しやすい環境を整備している。さらに、市民活動・協働支援として、市民活動サポートセンターの運営や助成金制度を通じ、市民団体やボランティア組織との協働を促進し、市民自らが地域課題に取り組む機

会を拡大している。自治組織の育成にも力を入れており、地縁団体の認可や自治会の支援を通じて住民主体のまちづくり体制を強化し、地域の意思決定を尊重した行政との連携を進めている。加えて、防災や安全対策として、災害弔慰金の支給や防犯灯の設置補助などを行い、地域防災力の向上や安心・安全の確保に貢献している。そして、地域から寄せられる要望や課題を市役所各部局に伝え、部局横断的な連携を調整することで、行政サービスの円滑な提供を支えている。さらに空き家問題にたいして格安でアーティストに貸し出すなどの対策をしている。最近の課題として挙げていたのが「町内会のような団体がコロナ後活気がなくなりゴミ収集や街頭の点燈などの業務が滞っている地域」があるそうです。このように、松本市地域づくり支援課は、地域と行政をつなぐ「調整役」であると同時に、市民活動の推進者でもある。その取り組みは、市民一人ひとりが主体的に参加する社会を実現するための重要な基盤であり、今後の松本市の再開発には必要不可欠

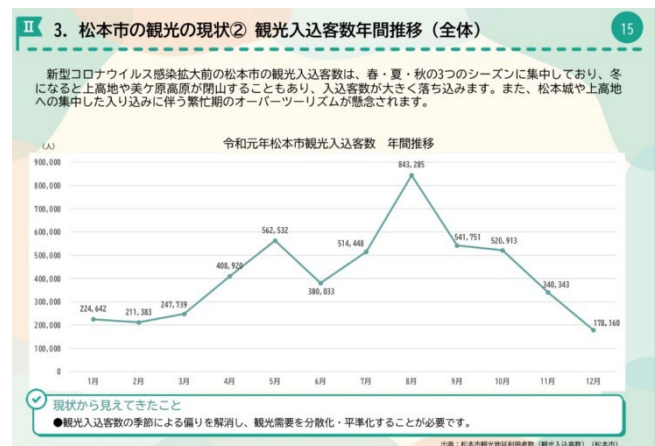
松本市地域づくり支援課の課題

松本市地域づくり支援課は、市民主体のまちづくりを推進する重要な部署である一方、担い手不足、広報力、成果の定量評価、調整コスト、財源確保といった課題を抱えている。これらを克服するには、若年層を巻き込む柔軟な参加の仕組み、デジタル技術を活用した情報発信、事業成果を測る明確な指標の設定、そして地域独自の資金調達方法の検討が不可欠である。

松本市 観光ブランド課

松本市は、国宝松本城をはじめ、上高地や美ヶ原などの豊かな自然資源、さらに音楽祭や美術館といった文化・芸術資源に恵まれており、これらを活用した観光は地域経済を支える重要な柱となっている。観光による経済効果は、宿泊、飲食、小売、交通など多方面に及び、地域の雇用や事業の持続に大きく寄与している。近年は「三ガク都・松本（岳・楽・学）」をキーワードに、観光資源の磨き上げや情報発信を進め、観光を通じた地域活性化を目指している。

一方で、松本市の観光には大きな季節変動がある。春から秋にかけては観光客が集中するが、冬季には来訪者が大きく減少し、地域経済への波及効果が弱まってしまうという課題を抱えている。特に上高地や美ヶ原高原が冬季閉山となることが影響しており、宿泊者数や観光入込数が落ち込みやすい。このため、市の観光産業は年間を通じて安定した収益を確保しづらく、雇用や事業運営に不安定さをもたらしている。



こうした課題に対応するため、松本市は「松本市観光ビジョン（令和6年度～10年度）」において、冬季の観光需要を創出・拡大する取り組みを打ち出している。その代表例が、冬の松本城を舞台とした夜間イベントである。具体的には「国宝松本城天守プロジェクションマッピング」や「ナイトイルミネーション」が実施されており、冬の夜に松本城の外観を光と映像で彩ることで、新しい観光資源として注目を集めている。これらのイベントは、冬季に不足しがちな観光コンテンツを補完し、観光客に夜の時間帯の楽しみを提供することで、宿泊需要の喚起や滞在時間の延長につながっている。また、市内ホテルや旅行会社と連携した宿泊プランも企画されており、観光消費を地域に循環させる仕組みが整えられている。



加えて、松本市は外国人観光客の受け入れ強化を重要な戦略として位置付けている。外国人宿泊者数はコロナ禍以前の2019年に大きく伸びていたが、パンデミックにより急減した。しかし近年は回復傾向にあり、再び松本を訪れる外国人が増加している。特に欧米やアジアからの観光客は、松本城や美ヶ原高原、上高地といった「世界に通用する自然・歴史資源」に強い関心を示しており、インバウンド需要を地域経済の成長につなげる大きな可能性を持っている。さらに近年DX化をすすめておりさらなる需要拡大を目指している。

松本市観光ビジョンでは、外国人観光客の動向として「滞在日数が長い」「一人あたりの消費額が高い」という特徴が指摘されている。そのため、市としては単に訪問者数を増やすのではなく、長期滞在や高付加価値型の観光を促進することが重視されている。具体的には、多言語対応の強化、観光案内所やデジタル情報発信の整備、Wi-Fi環境の充実などが挙げられている。また、文化体験や農業体験、温泉・食文化といった「松本ならではの体験型観光」を組み込むことで、リピーターの獲得や市内滞在の延長を狙っている。

特に冬季対策としては、外国人観光客が比較的冬にも訪れる傾向があることを踏まえ、松本城プロジェクションマッピングや市街地イルミネーションなどの夜間イベントをインバウンド向けに積極的に情報発信している。海外からの観光客にとって、雪景色や歴史的建造物を活用した光の演出は魅力的であり、SNSを通じた拡散効果も期待されている。こうした取り組みは、冬の松本を訪れる動機を提供すると同時に、地域経済への消費波及を拡大するものである。

以上のように、松本市の観光政策は国内客だけでなく外国人観光客を含めた多様な層を対象とし、特に冬季の観光需要の底上げに重点を置いている。その中で松本城を中心としたプロジェクションマッピングなどの夜間イベントは、通年観光の実現と地域経済の安定化に向けた象徴的な施策となっている。

しかし観光業が栄えれば栄える程暮らしている市民が不便を感じる箇所が増える。実際夏の時期は慢性的な渋滞があちこちで起きるため市民は大回りをしていると聞いた。このような弊害にも対応していかないと豊かさがさらに人を引き寄せるような町を目指すことは難しいと感じた。

このようなことから松本市のまちづくりは「歴史文化を生かした都市空間」「市民主体の参画」「持続可能な地域社会」という3つの考えのもと進められている。再開発と観光振興、地域づくり支援課の活動はいずれも相互に関わり合い、市民の暮らしの豊かさと地域の魅力を両立させることを目指している。しかし、人口減少や交通問題、観光による市民生活への影響など課題は多い。今後は市民・行政・民間が協働し、収益性と公益性のバランスをとりながら「住みやすさ」と「訪れやすさ」を兼ね備えた都市づくりを実現することが必要である。

松本市観光ビジョン策定の目的（まとめ）

松本市は、平成30年（2018年）に「松本市観光ビジョン」を策定し、令和4年度（2022年度）までの観光施策の指針としてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことから、改定は1年延期された。その間に、少子高齢化による生産年齢人口の減少、デジタル化やDXの進展、ゼロカーボン社会への移行など、観光を取り巻く環境や旅行者の価値観は大きく変化した。こうした変化を踏まえ、松本市の重要産業である観光の理想像を改めて設定し、観光事業者・地域住民・各団体などすべての関係者が目標を共有し、一体感を持って役割を果たせるよう、新たな観光ビジョンが策定された。新たな観光ビジョンの計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間である。この間に中間評価・最終評価を行い、必要に応じて事業計画や数値目標を見直す。各事業は年度ごとに実施計画を通じて検討・修正され、次の3段階に分類される。

- ・ 短期事業：既に着手しているもの、または策定直後に実施するもの
- ・ 中期事業：計画期間内に実施するもの
- ・ 長期事業：期間中に検討を進め、次期ビジョンでの実施を目指すもの

松本市は2006年に「観光戦略」、2018年に「観光ビジョン」を策定し、「三ガク都・松本」の観光資源を磨き上げ、世界に発信することを目指してきた。前回ビジョンでは観光資源の魅力向上、情報発信やマーケティングの強化、安心して旅行できる環境整備、おもてなしの向上を柱に施策を展開したが、多様化する旅行者ニーズや滞在型観光への対応、交通や広域化といった課題が残された。また、新型コロナやSDGs普及により観光の価値観が変容したことも大きな要因となった。新ビジョンは、統計データの分析に加え、観光事業者・市職員のワークショップ、有識者会議、市民や観光事業者の意見を幅広く取り入れ、実効性と現場感を兼ね備えたものとなっている。また、新ビジョンは、松本市と観光関係団体・地域事業者が参加する「松本観光コンベンション協会」を中心に推進される。同協会はエリア間をつなぐハブとして機能し、情報共有と連携を強化することで、市全体の観光推進体制を確立していく。

松本市の観光事業計画の策定にあたり、ワークショップ等を通じて整理された成果から、今後の方向性を示す重要なキーワードが抽出された。第一に、市内全体での連携を強化することが求められている。第二に、観光産業の担い手や働き手の不足が深刻な課題となっている。第三に、冬季期間における観光

需要の落ち込みを克服する必要がある。第四に、歴史・文化・芸術・環境・産業といった地域資源の持続可能性を確保することが重要である。第五に、観光の高付加価値化を進め、量から質への転換を図ることが掲げられている。第六に、観光産業全体でのDX化を推進し、生産性と利便性を高めることが期待される。第七に、インバウンド観光客の受け入れを促進する体制づくりが必要である。最後に、第八として、交通手段の充実とその利用促進が観光地としての利便性向上に不可欠である。これらのキーワードは、松本市が今後持続可能で魅力的な観光地として発展していくための指針を示している。

松本市が目指す観光地像

松本市は、「あなたと“いきたい”まち ～繋がる・触れる・彩る 松本～」を掲げており、松本の自然や文化は人々の暮らしに溶け込み、世代を超えて受け継がれてきた。市は、住む人と訪れる人が互いの日常に触れ合い、幸せを実感できる場を提供することで、「また行きたい」「共に生きたい」と思える循環を生み出し、松本を彩り豊かなまちへと発展させることを目指している。松本市が目指す観光の姿は、観光事業者が経済的・精神的に充実するとともに、地域住民のまちへの愛着が旅行者に伝わり、松本市の文化・歴史・芸術・環境に対する理解や関心を深めてもらうことである。そのために、松本市は五つの基本方針を掲げている。第一に「ひらく」では、松本市のファンを増やし、地域に愛着を持って働く人材の育成を目指す。第二に「かわる」では、定量的なデータの活用とDXの積極的な導入を推進する。第三に「すすめる」では、多様な旅行者を受け入れると同時に、観光資源を将来にわたって継承することを重視する。第四に「とどける」では、的確なターゲットに向け、市全体で一体となった情報発信を行う。最後に「かせぐ」では、観光組織の体制を強化し、量から質への転換を図る。これらの方針を通じて、松本市は持続可能で質の高い観光地づくりを進めていこうとしている。

松本市では、中心市街地の活性化が大きな課題となっている。特に近年、商業施設の閉店や消費行動の多様化により、従来の商業エリアに人が集まりにくくなっている状況が見られる。そうした中で、地域の魅力を再発見し、市民や来訪者が集い交流できる機会を生み出す取り組みが進められている。その代表的な事例として挙げられるのが、「商都まつもと賑わい発信プロジェクト」である。

プロジェクトの概要

本プロジェクトは、市街地中心部に新たなにぎわいを創出することを目的として実施された。具体的には、「にぎわい発信事業」と「パルコ連携事業」の二つを柱としている。

にぎわい発信事業では、マルシェ（市場）や子ども向けの遊びイベントなど、幅広い世代が楽しめる活動が展開された。

パルコ連携事業では、閉店が決定した松本パルコ前広場を活用し、街中での音楽イベントや体験型の催しを実施し、地域住民と来街者が交流できる場をつくり出した。

実施組織と活動内容

プロジェクトの運営には二つの実行委員会が関与している。

商都まつもと賑わい発信プロジェクト実行委員会

パルコ閉店を“まちの節目”にとらえ、伊勢町、本町周辺の商業エリアで賑わいを生み出すイベントを実施。

ありがとう松本パルコ実行委員会

多大な功績を残した松本パルコに市民の感謝を伝えるイベントを実施

松本パルコに愛着のある利用者がもう一度集まれる機会を創出

商都まつもと賑わい発信プロジェクトは、商業施設の閉店を逆に契機として、市街地の活性化を推進する好事例となっている。マルシェや子ども向けイベント、音楽イベントなど多様な企画を通して、地域の人々が集まり、新たなにぎわいが創出された。本プロジェクトは、松本市における「人が集うまちづくり」のモデルケースとして、今後の地域活性化施策にも大きく寄与していくことが期待される。

これまでの取り組み

1. 街中統一装飾（フラッグ）

1984年の開始以来40年間、松本市では経済発展とファッションカルチャーの発信に貢献してきた。松本パルコに関連するイベントと連動し、にぎわいをデザインしたフラッグを中心市街地の商店街に設置することで、地域の魅力を発信してきた。

この取り組みは、商店街の統一感を創出するとともに、市街地の中心部を盛り上げる重要な観光資源として位置づけられ、街のブランド力向上にもつながった。

2. Xmas マルシェ

毎年恒例の「Xmas マルシェ」では、花時計公園（音楽イベント会場）を追加し、中心市街地エリアを拡大して開催している。

会場への来場者数は過去の約2倍以上となり、延べ来場者数は約1万5千名を記録した。これは前年の開催時の約1.5倍にあたり、地域イベントとして高い集客力を示している。

3. キッズパーク松本

子どもが参加できるフリーマーケット型のイベントであり、約1,300名（うち子ども約700名）が参加した。来場者数は前年に比べ約1.5倍に増加しており、人気の高まりがうかがえる。

4. あめ市連携マルシェ

毎回高い人気を誇るマルシェに、子どもが楽しめる専用エリアを新たに設置した。この取り組みにより、延べ223組の親子が来場した。ふわふわ遊具利用者へのヒアリング結果として、松本には遊び場がないのでうれしいという声があった。

これらの取り組みは、松本市中心市街地の魅力を高めると同時に、幅広い世代に向けた参加型イベントとして市民の交流を促進してきた。特にフラッグによる景観の統一、Xmas マルシェや子ども向けイベントの充実、さらには親子連れを対象とした新たなエリアの開設は、市街地のにぎわい創出に大きな成果をもたらしている。今後も、これらの経験を基盤に、さらなる地域活性化施策の展開が期待される。

松本市と「東アジア文化都市2026」に向けた取り組み

長野県松本市は、豊かな自然環境と歴史的資源を有する都市である。国宝松本城をはじめとする歴史的建造物、北アルプスの雄大な景観、美術館や音楽ホールといった文化施設は、市民生活に根付きながら観光資源としても大きな役割を果たしてきた。こうした特徴を背景に、松本市は2026年の「東アジア文化都市」に選定された。本稿では、その概要と意義を整理し、地域社会や観光への影響について考

察する。まず、東アジア文化都市とは、日本・中国・韓国の各国から毎年一都市ずつ選ばれ、1年間を通じて多様な文化交流事業を展開する取り組みである。松本市は2026年に日本代表都市として選出され、文化庁や地元団体と連携しながら事業を進めることになっている。この取り組みには、文化芸術を基盤とした交流の促進、地域資源の再発見、国際的な相互理解の深化といった目的が掲げられている。

事業の開催目的

◎ 三ガク都（岳・楽・学）・松本の魅力発信

松本の持つ、蓄積された歴史文化芸術の豊かさ、雄大な山岳景観と調和した豊かな自然環境、古来より街道の要衝として栄えてきた利便性といった魅力を国内外へ広く発言する。

◎ 次世代へ向けた友好関係の構築

次代を担う若者をはじめ、多くの人々の交流人口を拡大することにより、相互理解と友好関係を深める機会を創出し、日本と東アジアの架け橋として互いに学び合う機会とする。

◎ 国際文化観光都市の推進

文化振興、国際交流、観光、経済産業それぞれの分野が、交じり合いながら未来に向けた持続可能な「文化観光産業」を推進し、世代や国籍を問わず「選ばれる街」としての魅力向上につなげる。

◎ 伝統文化資源の再評価

地域固有の伝統芸能、食文化や行事を文化資源としての価値を改めて認識し、「郷土愛」を育む機会とし、地域が直面している担い手や継承の課題を、松本市全体で支える体制の再構築を目指す。

今後のスケジュールとしては、2025年度に準備事業が進められ、日中韓の文化長官会合で正式に発表される。その後、2026年にはプレイベントを皮切りに、多様な文化イベントが市内各地で展開される予定である。音楽祭や舞台公演、美術展覧会だけでなく、国際的な交流プログラムや市民参加型の催しも想定されており、市全体が大きな文化の舞台となることが期待されている。

引用元：東アジア文化都市2026松本市実行委員会

松本市の公共交通政策

松本市は令和2年に市長が変わり、令和3年4月1日から交通部が建設部から独立しました。

この時から、「公共交通の再編」や「次世代交通の導入」に力を入れ始めました。



幹

地域公共交通の背骨
主要な居住地域と中心市街地の移動

枝

各地区内、地区間の移動

葉

少量移送サービス
特定のエリアにおける小規模な移動

https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/life/152738_503210_misc.pdf

松本市の幹の交通には鉄道や幹線バスなどがあります（上高地線など）。枝の交通には地域主導バスや支線バスなどがあります。葉の交通にはAI オンデマンドバスやボランティア運送などがあります。

交通部が独立し、令和5年から公設民営方式を導入しました。公設民営とは市や自治体が政策や仕組みを作り、実際の運営やサービスは民間業が行う仕組みのことです。

松本市のバスはもともと、複数の運行形態によるバラバラな運行、慢性的な赤字運営でした。公設民営方式が導入されたことによって、運行形態の統一、慢性的な赤字状況を再構築されまし

た。公設民営バスは
して、路線バスを
インフラと」位置づ
が、運行資金を担保



定義と
「社会
け。市
し、重

要な三要素（ルート・運行本数・運賃水準）を設定するなど、強く関与して市民の足を確保。複数
年協定で路線バス所業者運営の安定化を図り、将来にわたって持続可能な交通サービスを提供。

この3つを定めた。ルートとしては重複路線を統合し、交通空白地域をできるだけ解消。利用地
域や地域要望を反映し起終点やルートを変更しました。便数は利用者が多い朝夕の通勤・通学時
間帯を増便し。利用者の少ない時間帯や路線の一部を減便しました。また、バス停のデザインや
路線名を統一し、ロゴマークや愛称を表示し、親しみを持ってもらえるバスを目指しました。松

本市はこれに税金を5年で15億負担しています。この政策は松本市にバス会社が1社しかなかったからできました。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/222/50194.html>

松本市では、従来の路線バスの廃止や縮小によって、一部の地域で公共交通の空白が生じています。このような状況を受けて、市は交通弱者の生活手段を確保するために「地域主導型公共交通」を導入しています。地域主導型公共交通とは、地域住民が主体となり協議会を組織し、公共交通の運営を担う仕組みです。運営方式としては地域住民で構成される協議会が運行水準（路線・ダイヤ・運賃）を定めて、タクシー事業者へ運行を委託しています。市からは協議会に対して1000万を上限とした補助金を支出しています。収益率は10%を存続の目標としており、現在は、入山辺線、中山線、ほしみ線、波田循環バス、島内川東乗合バスで導入されています。いろいろな課題もあり、各路線ともに収益率10%は超えているが依然として運営状態は厳しく、委託料高騰により、タクシー事業者への支払が増加しています。また、協議会組織の持続的な運営を確保することが重要である一方、役員の担い手が課題となっています。今後は市と地域、事業者が連携しながら制度の安定化をさせていくことが大切だと考えます。

松本市では、公共交通の空白を補うためにAIを活用したオンデマンドバス「のるーと松本」を導入しており、スマートフォンアプリや電話で配車を依頼でき、地域の鉄道駅や病院、商業施設に加え、地域内に約200~300m間隔で設定された乗降ポイントから柔軟に移動できることが特徴となっている。運行は平日の9時から17時までで、料金は大人300円、学生200円、小学生・障害者100円、未就学児は無料と設定され、移動手段に困る住民の利便性向上に寄与しているが、

導入後4か月間の利用者は約3830人、運賃収入は約896,000円にとどまり、デマンドバスは経費が高いため補助金なしでの継続は難しい状況である。実証実験では日当たり50人の利用を目標としたが40人台にとどまり、コミュニティバスより利用は多いものの、費用対効果をどこで判断するかが課題となっており、収支が20%を下回れば運行継続の協議が必要とされている。また、人口が少ない過疎地での拡大は難しいとの見方も示されている。

一方、バス路線縮小に伴う交通空白地では、地域住民自身がドライバーとなる「有償運送」が導入され、市から上限800万円の補助金を活用しつつ持続的な運営を目指しているが、ドライバー不足や経費増加といった課題を抱えている。さらに、地域住民が自家用車を活用して移動を支援する「ボランティア輸送事業」も展開されており、市が保険料（上限30万円）や事務費（上限57万円、補助率1/2）を補助することで安全性を確保し、住民同士の助け合いによる移動支援の仕組みが整えられている。

加えて、松本市の鉄道交通においては上高地線が地域と観光客に支えられて運営されており、通学利用する子どもと観光客が日常的に交流する姿がその魅力とされている。マイカー依存の高い松本市においては、毎週水曜日に回数券を割安で販売する「ふれあいデー」や、電車利用で駐車場が無料となるパークアンドライドを三か所の駅で実施するなど鉄道利用促進策を講じている。また、上高地が閉山するオフシーズンには需要の落ち込みを補うため、プロレス電車やローソンの協カツアー、鉄道祭りなど多様なイベントを展開し、地域とともに鉄道を維持・発展させる取り組みが行われている。

松本市交通体系の全体像と今後の課題

松本市の公共交通体系は大きく分けて、①幹線バス、②支線バス、③AI オンデマンドバス、④有償運送、⑤ボランティア輸送によって構成される。幹線が広域の移動を担い、支線が幹線と地域をつなぎ、さらに AI オンデマンドや住民主体の輸送が補完することで、市全体の交通網を支えている。今後は高齢化の進展や人口減少により、交通需要がさらに変化していくことが予想される。そのため、市・地域住民・事業者が連携し、持続可能な仕組みを構築することが一層重要となる。また、運転手不足も深刻であるためアルピコ交通では免許を持っていないけど将来取りたい方を採用して社内で免許を取ることや女性でも働きやすいようにフルタイムではなくても大丈夫等の取り組みをしている。

市民参加と今後の展望

松本市の公共交通施策においては、市民参加が極めて重要な役割を担っている。特に地域主導型公共交通や有償運送、ボランティア輸送事業は、住民自らが主体となることで成立している。このような取り組みは、単に交通手段を確保するだけでなく、地域コミュニティの結びつきを強める効果も持つ。高齢化が進展する中で、孤立を防ぎ、住民同士が互いに支え合う基盤を交通政策の中に組み込んでいる点は注目に値する。

今後の展望としては、ICT や AI 技術を活用した効率的な運行管理や需要予測の高度化が求められる。例えば、AI オンデマンドバスの運行データを分析することで、時間帯別・地域別の利用傾

向を把握し、運行計画の最適化につなげることができる。また、キャッシュレス決済やデジタルチケットの導入により、利便性をさらに向上させる余地もある。

一方で、持続的な財源の確保や運営主体の人材不足といった課題も残されている。松本市が掲げる「誰一人取り残さない公共交通」の理念を実現するためには、行政と住民、事業者が協働し、柔軟で多層的な交通体系を築いていくことが必要である。公共交通は単なる移動手段にとどまらず、地域の生活基盤そのものであるという認識を持ち、持続可能な仕組みづくりを進めていくことが求められる。